

(介護・予防) 訪問看護サービスの内容及び利用料金

【介護保険適用】

介護予防

・基本料金	20分未満	314円	303円
	30分未満	471円	451円
	30分以上1時間未満	823円	794円
	1時間以上1時間30分未満	1,128円	1,090円

※准看護師が指定訪問看護を行った場合は、所定単位数の100分の90に相当する単位数を算定する。

※同一敷地内施設の利用者様に指定訪問看護を行った場合は、所得単位数の100分の90に相当する単位数を算定する。

・早朝・夜間（6時～8時・18時～22時）	基本料金の1.25倍	
・深夜（22時～6時）	基本料金の1.50倍	
・緊急時（介護予防）訪問看護加算	600円/月	
・特別管理加算	(I) 500円/月 (II) 250円/月	
・サービス提供体制強化加算（I）	6円/回	
・初回加算 I	350円/月	
・初回加算 II	300円/月	
・退院時共同指導加算	600円/回	
・長時間訪問看護加算	300円/回	介護予防
・看護体制強化加算 I	550円/月	100円/月
・看護体制強化加算 II	200円/月	
・ターミナルケア加算（介護予防は除く）	2,500円	
・口腔連携強化加算	50円/回	

※サービス提供体制強化加算・特別管理加算・緊急時訪問看護加算については
区分支給限度基準額の算定対象外

【その他の料金】

・利用当日のキャンセルにつきましては、キャンセル料として所定料金の100分の50に相当する料金を算定する。	
・死後の処置料	10,000円
・実費訪問看護サービス	1時間毎 5,000円

【主な看護内容】

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| ①一般状態の観察（脈拍・呼吸・体温・血圧測定など） | ②身体の清潔保持（入浴・清拭・洗髪） |
| ③医師の指示による医療処置 | ④家庭でのリハビリ指導 |
| ⑤健康相談 | ⑥ターミナル |